

大竹市放課後児童クラブ運営委託事業者の選定結果等について

大竹市放課後児童クラブ条例第2条第2項に基づき、令和3年4月から一部業務を民間に委託するため、公募型プロポーザルを実施した結果、下記の事業者を受託予定者として選定した。

1 受託予定者の概要

- (1) 会社名 株式会社 明日葉 (あしたば)
- (2) 所在地 東京都港区芝四丁目13-3 PMO田町東10F
- (3) 業務実績 [令和2年4月現在]
- | | | |
|--------------|-------|-----------------------|
| 放課後児童クラブ | 122 件 | |
| 放課後子ども教室 | 68 件 | |
| 児童館 | 31 件 | |
| 子ども家庭支援センター等 | 14 件 | 合計 235 件(内 234 件公設民営) |
- (4) 契約自治体 東京都(荒川区・板橋区・大田区・渋谷区・中野区・練馬区・小平市)
神奈川県横浜市、茨城県常総市など

2 委託業務内容

- (1) 業務名 大竹市放課後児童クラブ運営業務
- (2) 対象施設 あすなろ・みどり・ひかり児童クラブ(全7教室)
- (3) 業務内容
- ① 児童の健全な育成に関する業務(健康管理, 安全確保, 指導等)
 - ② 事業の運営に関する業務(年間・月間事業計画, 支援員等勤務管理, 関係機関との連携, 施設管理等)
 - ③ 利用者対応に関する業務(保護者との協力, 要望・苦情対応, 事故対応等)

3 選定の概要

(1) 選定までの経緯

- | | |
|--------------|------------------|
| ① 公告 | 令和2年10月2日～11月2日 |
| ② 参加表明書受付期間 | 令和2年10月2日～10月16日 |
| ③ 提案書提出期間 | 令和2年10月2日～11月2日 |
| ④ 1次審査(書類) | 令和2年11月11日 |
| ⑤ 2次審査(プレゼン) | 令和2年12月14日 |
| ⑥ 受託予定者決定 | 令和2年12月17日 |

(2) 選定方法

- ① 大竹市放課後児童クラブ運営業務プロポーザル選定委員会による審査
- ・選定委員 教育長, 生涯学習課長, 総務学事課長, 総務課長, 福祉課長
 - ・外部有識者 大竹市立小学校長会会長, 大竹市PTA連合会会員,
あすなろ・みどり・ひかり児童クラブ保護者(3名)

②審査項目

・1次審査 事業者評価（書類審査）

財務健全性，取組姿勢，業務実績，受託体制，見積金額

・2次審査 提案評価（プレゼン審査）

提案内容の実現性：関係機関との連携方法，プログラム内容，児童の安全確保体制，障がい児童への支援
 支援員等の雇用・指導・研修体制：処遇，福利厚生，研修
 危機管理体制：新型コロナウイルス感染拡大防止を含む，緊急時の対応
 総合評価（熱意）

③上記の委員会による審査結果の報告に基づき，市長が受託予定者を決定

（3）委員会における審査結果

①参加表明書提出事業者数 7事業者

提案書等提出事業者数 6事業者

②審査結果（点数は各委員が採点した点数の平均）

事業者	1次審査(25点満点)	2次審査(75点満点)	合計(100点満点)
株式会社明日葉	17.1点	63.0点	80.1点
F社	20.3点	58.4点	78.7点
E社	16.8点	54.0点	70.8点
C社	17.3点	44.8点	62.1点
B社	15.5点	42.0点	57.5点
D社	14.4点		

4 今後の予定

（1）令和3年1月～ 契約締結，支援員等募集，業務引継等

（2）令和3年4月1日～ 委託開始

5 令和3年度からの保護者負担金と利用時間の変更

方針：子育て支援の観点により，保護者負担金は令和2年度と同額で利用時間を延長する。

利用日	新		旧	
	通常利用	延長利用	通常利用	延長利用
①月曜日から金曜日まで	下校時～ <u>18時</u>	<u>18時～18時30分</u>	下校時～ <u>17時</u>	<u>17時～18時</u>
[保護者負担金額]	月額 3,000円	月額 500円	月額 3,000円	月額 500円
②土曜日	<u>8時～18時</u>		<u>8時～17時</u>	<u>17時～18時</u>
[保護者負担金額]	月額 500円		月額 500円	月額 500円

※長期休業日等の早朝利用（8時から8時30分）：月額500円増